

## 普及活動の成果

課 題 名	環境にやさしい農業の推進	振 興 局 名	県北振興局
活 動 対 象	有機・特別栽培者	実 施 期 間	平成30年4月～平成31年3月

## 【対象の概要】

環境保全型農業直接支払交付金の取組は計 14 集団（126 名）であり、そのうち、特別栽培米の水稻部会が 8 集団（105 名）と多く、茶部会は 3 集団（7 名）である。有機栽培は 4 集団（16 名）で茶、水稻、野菜を栽培している。環境保全型農業直接支払交付金の取組以外で、有機栽培が 3 集団（10 名）、特別栽培が 1 集団（4 名）である。

県北振興局管内において GAP 認証取得団体はない。

## 【課題設定の背景】

環境保全を重視したものに転換し、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献していくため、環境保全型農業直接支払交付金が平成 23 年度から実施されている。しかし、耕地面積に対する取り組み面積は少ない状況（H29 年度：141ha）にある。

また、有機質肥料の利用や施肥改善、IPMを導入した効率的な病害虫防除などコスト低減や環境にやさしい栽培体系を地域実証する必要がある。

GAP の取り組みを進めているが、実需者の要求に対応できる GAP への取り組みはまだなく、販路拡大のためにも国際水準 GAP 等への取り組み意向が出てくると考えられる。

## 【活動目標】

有機栽培・特別栽培等の取組推進

- 1 化学肥料及び化学農薬を慣行レベルより5割以上低減し、かつ、堆肥、カバークロップ、有機農業、IPM等の地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み農業者を育成し面積を拡大する。
- 2 環境に対する負荷の少ない農業への理解およびIPM技術（総合的病害虫・雑草管理）の導入推進を図る
- 3 実需者の要求に対応できうる国際水準GAP実践等への取り組みを進め、集団を育成する。また、GAPの研修会を行い、GAP取り組みの必要性の周知を図る。

## 【関係機関との連携（活動体制・役割分担）】

市町、JAと連携して、総会、栽培講習会、暦検討会、研修会で検討し活動を行った。

## 【活動経過】

- 1 市町担当者とともに環境保全型農業直接支払交付金の制度変更について、既取組団体（10集団）に説明と取組面積の拡大を推進し、事業要件となったGAP実践の取組に対する研修会を実施し（13集団）、GAP実践について支援した（14集団）。  
排水対策をテーマに環境保全型農業の研修会（参加者：54名）を開催した。  
市町担当者に対しエコファーマー更新予定者の通知を行い（佐世保市：52名、松浦市：3名、佐々町：5名：計60名）、土壌分析後、施肥指導と申請支援を行った（佐世保市：20名、松浦市：2名、佐々町：1名：計23名）。  
1 集団、2 生産者に長崎県特別栽培農産物認証制度の説明と、1 団体に対し認証申請支援を行い、1 団体に対しJAS有機の認証制度の説明を行った。
- 2 茶園でのフェロモン剤を活用したIPM技術の導入について検討するため、農薬メーカー・佐世保市・JAの担当者とともに 展示圃（440a）を設置し、難防除害虫であるチャノコカクモンハマキ、チャハマキの発生消長、被害・生息密度を調査し、検討・報告会を開催した。
- 3 JAながさき茶部会部会員において、GAP実践のための研修会を開催した。  
1 団体（茶）に対し、民間企業・市・JAの担当者とともにリスク分析・評価を実施し、JGAP認証の取得支援を行った。

1 団体（茶）に対し、GAP記帳様式の改良をともに検討し、GAP実践の支援を行った。

新規就農者（吉井町：いちご）に対し、GAPの説明と取組について推進した。

1 団体（野菜）に対し、GGAP認証取得（アスパラガス・ブロッコリー）に向けた事業申請、認証取得支援を行い、GGAP認証取得審査について支援した。

#### 【普及活動の成果】

- 1 H30 年度環境直接支払取組制度取組面積は 109ha で、環境直接支払取組制度取組以外の有機栽培・県特別栽培の面積を加算すると、有機・特別栽培の実面積は 136.6ha となった。  
1 団体は、長崎県特別栽培農産物認証申請を次年度に取り組むことと、1 団体は、JAS有機の認証制度取得の意向を確認することができた。
- 2 チャノコカクモンハマキ、チャハマキの発消長を把握し、防除適期を情報提供することができた。  
供試薬剤の交信かく乱剤は慣行薬剤と同等の防除効果があることを展示することができ、佐世保市世知原町において、地域ぐるみで次年度に交信かく乱剤を設置することになった（4 生産者、623a）。
- 3 JA ながさき西海茶部会部会員において、「GAP に関する認知度調査」の正解率が前年と比較し 64.7% から 71.4% に高まったことから、GAP に対する認知度が深まった。  
茶生産者（1 名）から次年度に JGAP 認証取得の意向を把握することができた。  
1 団体（茶）は、3月に JGAP 認証取得審査を受ける予定である。  
新規就農者（吉井町：いちご）について、GAP の考えを理解し、今後の農場経営管理に活用するため、GAP 実践を取り組むことになった。  
1 団体（野菜）は、GGAP 認証取得審査を受け、3月に認証取得予定である。

#### 【対象の声】

生産者・メーカー・関係機関と連携し展示圃調査を実施し、交信かく乱剤の防除効果を展示することができている。今後、産地全体の自主的な取組として発展できるよう期待する。新規薬剤の展示圃を積極的に実施し、研修会等を開催して欲しい。

GAP 認証取得に向け、計画的に研修会の開催や参加の周知、リスク評価・分析の実施等の支援を実施している。今後も、支援を継続して欲しい。

#### 【今後の課題】

- 1 H30 年度から環境直接支払取組制度の事業要件が変更し、導入メリットに対する理解を関係機関も含めて共有できるよう働きかけ、H30 年度の申請取組面積を維持できるよう活動を進める。  
長崎県特別栽培農産物、JAS有機の認証取得について、関係機関と協力しながら支援する。
- 2 交信かく乱剤を活用した IPM 技術の導入には、同時期に広範囲で設置する必要があり、次年度に地域ぐるみで交信かく乱剤をより効果的に活用できるよう害虫の発消長の情報提供や防除体系について、メーカーや JA 等関係機関と連携し支援する。
- 3 GAP の推進には関係機関の理解が必要となるため、生産者、関係機関とともに GAP 実践のための情報や知識を収集し、情報提供を行う。GAP 認証取得意向団体に対し、GAP 実践や事業活用等の認証取得について支援する。

#### 【成果の活用及び普及活動上の留意点】

環境保全型農業直接支払交付金の事業要件が H30 年度から変更し、国際水準 GAP の実施や研修会の受講があるため、GAP 実践、研修会の支援が必要である。

交信かく乱剤の導入について、農薬メーカーの指導のもと事前に設置計画を立て、地形等の周辺環境を考慮し設置について検討する必要がある。

#### 【発表・参考資料】